

主権者だつたは

選挙に行く前にこれだけは知っておきたい！

6月から18歳選挙権がはじまり、
7月には参議院議員の選挙が予定されています。
皆さんの中にも、今度の選挙で投票できるようになる人がいることでしょう。
皆さんは、選挙に行つて投票してみたいと思いませんか？
投票によって何かが変わるのでしょうか。投票には意味があるのでしょうか。
今回は、主権者の一人である皆さんに、主権者には何ができるのか、
投票に行くことに意味があるのか、そういったことを考えていただきたいと思っています。
セミナーの目的は、一定の結論を出すことではありません。
議論することを楽しんでほしいと考えています。
事前準備はいりませんし、正解を求めるものでもありません。

皆さんの参加をお待ちしています。

参加費
無料

セミナー参加者、
見学者とも無料です。

※公開セミナーの生徒として
参加を希望される中学生・
高校生のみなさんは応募が
必要です。見学者の方は、応
募や予約はりません。直接
会場にお越し下さい。

第10回

札幌弁護士会

中高生のための憲法講座

2016年3月6日(日) 13:00▶16:00
(参加の生徒さんは12:30集合)

札幌弁護士会館5F大会議室 [札幌市中央区北1条西10丁目]



応募対象 中学3年生・高校生 **応募締切** 2016年2月26日(金)必着 ※応募者多数の場合には、先着順とさせていただきます。結果につきましては、後日ご連絡させていただきます。
応募方法 チラシ裏面の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、下記宛てに郵便、FAXまたはメールでお送りください。
※見学の方は応募不要です。

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館5F 札幌弁護士会『中高生のための憲法講座』係

[TEL] 011-281-2428 [FAX] 011-281-4823 [E-mail] kenpouiinkai@satsuben.or.jp

主催 ● 札幌弁護士会 後援 ● 北海道教育委員会、札幌市教育委員会

札幌弁護士会

中高生のための 憲法講座

参加者の声

参加者アンケートに対する
回答の一部から

想像以上に
内容が濃くて
とてもおもしろく
楽しめました。

マジで面白かった。

難しい事例について
同年代の人達と
討論できたことは
とても刺激になった。

議論することの大切さ、
楽しさ、難しさなどを
感じた。

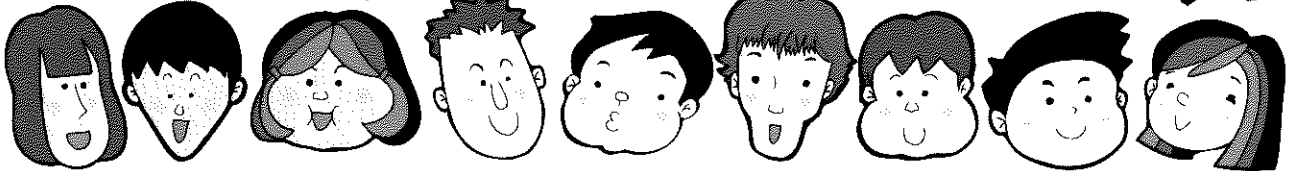
すごく勉強に
なりました。
来てよかったなあ
って思いました。

VOICE

VOICE

VOICE

VOICE



応募方法

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、下記宛てに郵便、FAXまたはメールでお送りください。
※応募者多数の場合には、先着順とさせていただきます。結果につきましては、後日ご連絡させていただきます。

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7F
札幌弁護士会『中高生のための憲法講座』係
FAX 011-281-4823 Email kenpouinkai@satsuben.or.jp

✂ 切り取り

▼ 応募用紙

2016年2月26日(金) 必着

フリガナ			
氏名			TEL - - ..
住所	〒 □□□-□□□□		
学校名 学年	以前『中高生のための憲法講座』に 参加したことがありますか？		はい ・ いいえ
この講座を何で 知りましたか？	<input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> 弁護士会HP <input type="checkbox"/> 学校の先生 <input type="checkbox"/> 友人・知人 <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> その他 ()		